

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

岩手県盛岡市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 5 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	盛岡市立飯岡小学校	197 名	17 名
2	盛岡市立羽場小学校	224 名	14 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

- ①盛岡市立飯岡小学校と盛岡市立羽場小学校は、本市南西部に位置する農村地帯にあり、近年は、商業施設や新興住宅団地の造成などの要因により人口が増えてきている。両校ともに、地域に根差した教育活動を保護者や関係する機関と連携を図りながら展開している。特別支援学校や就労移行施設等が近接していることもあり、障害のあるなしに関わらず、地域住民一人一人を大切にし、一人一人が活躍している地域である。
- ②盛岡市立飯岡小学校、盛岡市立羽場小学校ともに、特別支援学級が設置されている。校長をはじめ、全ての教職員が特別支援教育に関して理解があり、学校一丸となった取組が期待できる。児童も明るく親切であり、特別支援学級に在籍する児童への関わりが良好である。
- ③通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対して、近隣の特別支援学校のセンター的機能や、本市特別支援教育専門家チームと連携を図りながら、適切な指導と必要な支援を検討し、確かな実践を積み重ねている。
- ④盛岡市立飯岡小学校、盛岡市立羽場小学校に在籍する児童の全てが、盛岡市立飯岡中学校に進学する同一中学校区であり、小学校での基礎的環境整備や合理的配慮、人間関係づくり等を、中学校につなげることが期待できる。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

(1) 研修の企画・実施

本市教育委員会特別支援教育担当主事による校内研修に加えて、「インクルーシブ教育システム」や、「応用行動分析」に関する研修を企画・実施した。

(2) 合理的配慮協力員等の配置・活用

合理的配慮協力員の所属や関係機関等と連絡調整を行うとともに、合理的配慮協力員による学校訪問の際には、本市教育委員会特別支援教育担当主事が同行するとともに、定例で行っている記録等補助員から教育委員会への記録報告の際に合理的配慮協力員に同席いただき、進捗状況の把握と情報の共有を図るとともに、合理的配慮の内容の検討や指導・助言を行った。また、必要に応じてモデルスクールを訪問したり、特別支援教育コーディネーター、担任、記録等補助員からの聞き取りを行ったりするなど、進捗状況の把握に努めた。

(3) 成果報告書・リーフレット等の作成・配布

本事業の成果やインクルーシブ教育システムの考え方、研修資料等をまとめるとともに、A3版のリーフレットを作成し、盛岡市障害児教育推進協議会実践交流会において本事業の成果を普及した。インクルーシブ教育システム構築のさらなる推進のためには、実践交流会への参加者のみならず、すべての学校・園、医療・福祉機関等の理解と取組が不可欠であることから、関係機関等に送付し、活用いただくことにより、理解啓発・成果普及活動の強化へとつなげた。

【モデルスクールとして行った取組】

(1) 校内委員会の設置

校長、副校長、特別支援教育コーディネーター等による校内委員会を組織し、合理的配慮協力員等の訪問によるケース会議に合わせて、情報の共有や記録の集積を行った。

(2) 特別支援教育の視点による学級経営と授業の改善

合理的配慮協力員や本市特別支援教育担当指導主事による指導・助言をもとに、特別支援教育の視点を取り入れながら、学級経営と授業の改善に努めた。

(3) 短いサイクルによる、具体的な合理的配慮の検討・調整

合理的配慮協力員による専門的な知見に基づいて、対象児に関わる情報を整理した。短いサイクルによる、具体的な合理的配慮の検討・調整を繰り返し行った。なお、本人や保護者からの意思表示、希望する配慮の確認は、以下の場面等により行った。

◆授業、休み時間、放課後における会話

→担任と本人、担任とクラスメイト

◆随時面談、定期面談、連絡帳の活用、電話

→担任・特別支援教育コーディネーターと保護者

3. 成果及び課題

【成果】

- ・本市教育委員会特別支援教育担当指導主事と合理的配慮協力員が、授業参観やケース会議等を継続的に行うことにより、個別の指導計画等を活用しながら合理的配慮の検討・調整を行ったり、教員の専門性向上を図ったりすることができた。
- ・市全体の地域資源を活用することにより、障害のある児童生徒への教育的ニーズに的確に対応できた。
- ・対象児を観察した上で、指導・支援を行う取組を通して、学級に在籍する全ての児童を大切にした学級経営や教科指導につながった。この取組が、他学級や他学年のモデルとなり、学校全体の教育力向上につながった。
- ・対象児への合理的配慮が、結果的に、他の児童が学習に取り組みやすくするための配慮につながった。
- ・短いサイクルでのケース会議を実施することにより、適時性のある指導・支援につながった。
- ・個別の指導計画を活用しながら、合理的配慮を検討・調整することにより、保護者・本人等からの意思表示や希望する配慮を丁寧に確認することができた。

【課題】

今後は、特別支援学校のセンター的機能について更に活用しながら、小・中学校教員の専門性の向上を図るとともに、学校生活における合理的配慮の視点を広げたり深めたりしていくことが望まれる。障害のある児童生徒一人一人に対する教育的ニーズに対して、基礎的環境整備を有効に機能させながら、合理的配慮を検討・調整し、実践を積み重ねていく。本事業終了後は、合理的配慮協力員を本市特別支援教育専門家チーム委員として委嘱し、他の専門家チーム委員の専門性の向上を図りながら、本市特別支援教育推進事業として、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を推進していく。